

JAB MS208P-2009 D2.1 に対する意見提出者

(順不同、敬称略)

提出者名
本山佳奈

JAB MS208P-2009「IT サービスマネジメントシステム認証機関のパイロット認証の手順」に対するコメント

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 :採用、 : 修正等、×:不採用)
1	本山佳奈	付表 1		T	<p>付表 1 によると書類審査が 2 工数、事務所審査が 3 工数となっています。</p> <p>MS308 を見ると審査は、ISO17021 に加えて IT サービス固有の指針を付加して行う内容となっています。</p> <p>MS200 で通常(IT 以外)の MS の初回審査の工数は、書類審査が 4 工数、事務所審査が 6 工数です。要求事項が通常 MS より多い点を考慮すると書類審査工数が少なすぎると思います。また、事務所審査については、IT サービスが 1 種、通常の MS では 4 種の分野を想定されていることを前提とすれば、審査実績に関わる審査工数が削減される点は理解できますが、ISO17021 を含むマネジメントシステム部分を審査する時間と審査実績 1 種を含めて初回行う審査とすると工数は少なすぎると思います。</p> <p>例えば、パイロット認定では ISO17021 を除く IT サービス固有の指針のみを審査し、パイロット認定から正式認定に移る際に ISO17021 部分を審査するということであれば工数が少なくとも理解できますが、MS208 の 10 項正式認定への移行には、追加の審査などは検討されていません。従って右と通りご提案いたします。</p>	<p>書類審査 2 工数を追加し、他 MS と同じ 4 工数へ増加することが望ましいです。</p> <p>事務所審査 1 工数を追加し、4 工数へ増加することが望ましいです。</p>	<p>:</p> <p>頂いたご意見については、パイロット運用の実績評価及び正式運用への移行の際の差分分析において、追加すべき審査工数の参考とさせていただきます。</p>